

第3章

計画の基本的な方針・目標

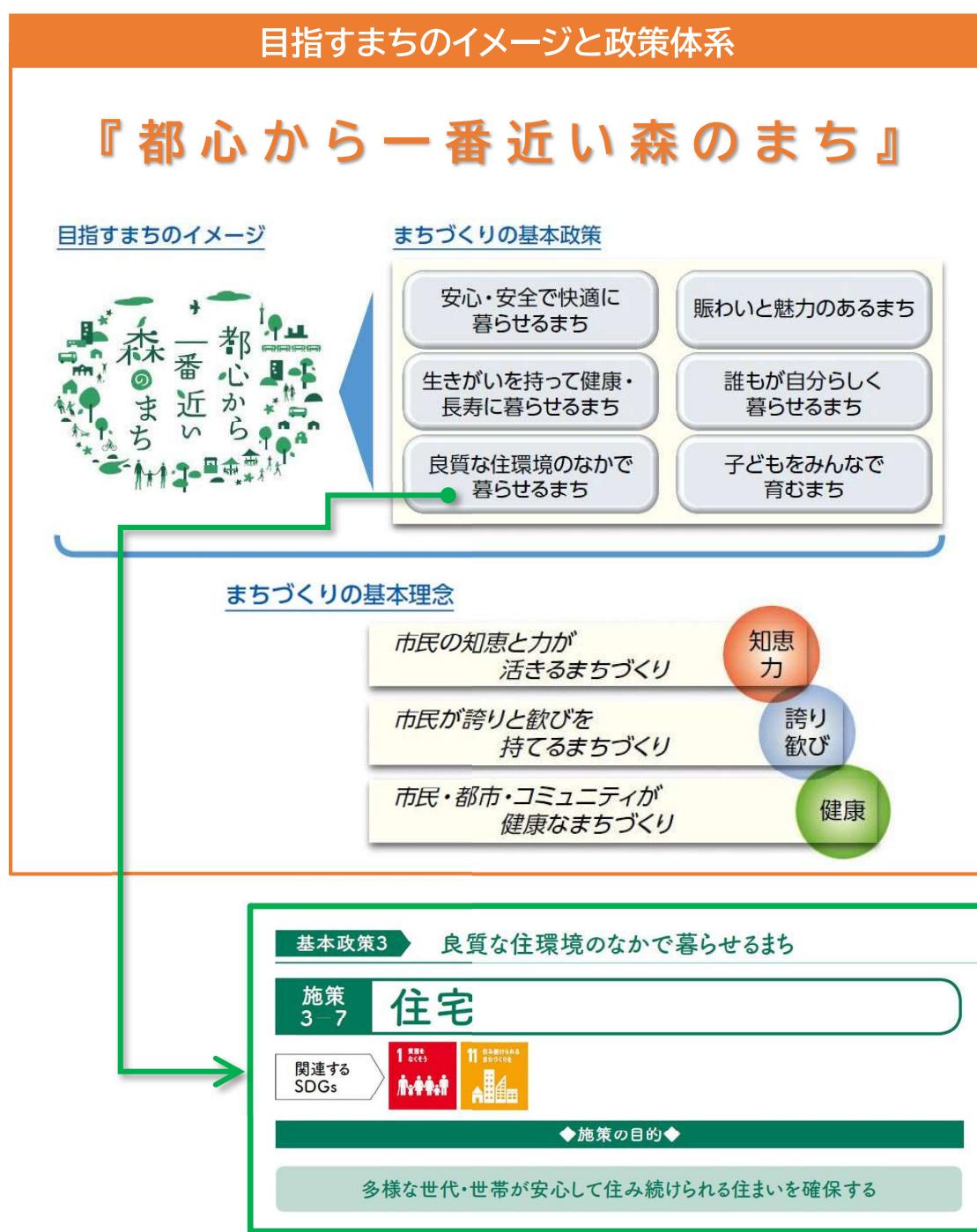
3-1 流山市総合計画における「目指すまちのイメージ」	26
3-2 基本理念	27
3-3 基本目標	28



3-1 流山市総合計画における「目指すまちのイメージ」

本計画は、「流山市総合計画」に掲げている、「目指すまちのイメージ」である『都心から一番近い森のまち』の実現を図るために「まちづくりの基本政策」を念頭に本計画における基本理念を定めます。

住宅・住生活分野に関連する「まちづくりの基本政策」では、「良質な住環境のなかで暮らせるまち」として、住宅施策の目標を【多様な世代・世帯が安心して住み続けられる住まいを確保する】と位置付けています。





3-2 基本理念

本計画では、「流山市総合計画」における「まちづくりの基本政策」や住宅施策の目標を踏まえて、基本理念を次のように掲げます。

この基本理念は、本市の住環境を取り巻く住宅や住生活の向上を目指す中で、市民や事業者をはじめ、行政や関係団体が協働・連携したまちづくりの取り組みを行う際に、その共有すべき理念として位置づけられるものです。

世代を超えて、いつまでも、 住み続けたいまちへ

子育て世代や高齢者、障害を持つ方、住宅を確保することが困難な方など様々な市民をはじめ、本市に住まいの場を求めている多くの人々にとって、本市の利便性や快適性といった良質な住環境の中で、誰もが安全に安心して、世代を超えて住み続けることのできるまちを目指していきます。





3-3 基本目標

本計画の基本理念や住生活の現状と課題を踏まえて、基本目標を次のように掲げます。

1.「安心・安全」の視点

基本目標 1 自然災害に備えた安心・安全な住まいづくり

平時から住宅や住宅地の安全性の向上に努めるとともに、ハード・ソフト両面から防災・減災対策の整備を目指します。

2.「居住者」の視点

基本目標 2 ライフステージに応じた住まい確保

ライフステージに合わせて住まいを選択できる環境を形成することで、安心して暮らせる住環境を目指します。

基本目標 3 誰もが安心して暮らせる住宅の供給

誰もが安心して住まいを確保できる支援やサービスの充実などによる重層的なセーフティネットの構築を目指します。

3.「住宅ストック」の視点

基本目標 4 空き家の発生抑制、流通の促進

空き家の発生抑制や流通の促進等を通じた総合的な対策を講じながら、良好な住環境の維持・向上を目指します。

基本目標 5 良質な住宅ストックの形成と適切な維持管理

世代を超えて継承される住宅ストックの形成をはじめ、脱炭素社会に向かって、良質な住宅供給や適切な維持管理、流通を促すための環境づくりを目指します。

4.「居住環境」の視点

基本目標 6 市の魅力を生かしたみどり豊かで良質な住環境の形成

豊かな自然環境は、本市の重要な魅力となっていることを認識し、住みたい・住み続けたいと思うことのできる住環境の形成を目指します。